官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（文部科学一一八）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　二
特殊法人等
阪神高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分関係　三
会社その他
会社決算公告　三五